

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【公開番号】特開2019-55028(P2019-55028A)

【公開日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-014

【出願番号】特願2017-181250(P2017-181250)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月11日(2020.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に対応する特定表示を表示可能であり、特定表示の態様を変化可能な特定表示手段と、

特定表示の態様の変化を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

遊技に用いた遊技媒体を検出可能な検出手段と、

前記検出手段からの検出信号が送信される信号線と、

前記検出信号を受信する受信手段と、

前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段と、

所定条件が成立することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段と、

前記有利状態とは異なる所定状態において前記検出手段によって検出された遊技媒体数と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数とに基づいて算出される所定情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し、

前記特定表示手段は、前記示唆演出が実行されるときの特定表示の態様によって異なる割合で該特定表示の態様を変化可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

また、可変表示に対応した特定表示（例えば、未だ実行していない可変表示に対応した保留表示、実行中の可変表示に対応したアクティブ表示）を表示可能なものがある。例えば、保留表示が常に回転動作する態様にて表示されるものがあった（例えば、特許文献1参照。）。

また、打込玉数（打球数、アウト球数）や賞球数に関する情報（ベース値）を表示する

遊技機があった（例えば、特許文献2参照。）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【特許文献1】特開2013-212136号公報（図67）

【特許文献2】特開平10-118314号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

しかしながら、上述した遊技機では、演出効果の点で改善の余地があるとともに、例えばアウト球の検出が正確に行われない場合に正確でない情報を表示してしまう虞があった

。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、演出効果を高めることができるとともに、正確でない情報を表示することを防止することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

（手段A）本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態、確変状態、時短状態等）に制御可能な遊技機であって、可変表示に対応する特定表示（例えば、実行中の変動に対応するアクティブ表示、未だ開始されていない変動に対応する保留表示）を表示可能であり、特定表示の態様（例えば、表示色（白色、青色、赤色）。表示する形状、模様、位置、範囲などであってもよい。）を変化可能な特定表示手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100における、ステップS663B, S667Bを行うことによりアクティブ表示を表示し、ステップS3911, S3929を行うことにより保留表示を表示し、ステップS4713を行うことにより特定表示の表示態様を変化させる部分）と、特定表示の態様の変化を示唆する示唆演出（例えば、変化演出（第1変化演出、第2変化演出））を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100における、ステップS4506において変化演出を設定し、ステップS8004において変化演出に応じたプロセステーブルを選択し、ステップS8006, S8105を行うことにより変化演出を実行する部分）と、遊技に用いた遊技媒体（例えば、遊技領域9010等）を検出可能な検出手段（例えば、図156、図160等に示したアウト球検出器90710等）と、検出手手段からの検出信号が送信される信号線（例えば、図156に示した信号線90734等）と、検出信号を受信する受信手段（例えば、主基板9011、主基板9011側に設けられた所定の接続部等）と、検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段（例えば、図157のエ

ラー報知処理を実行する C P U 9 0 1 0 3 等 ) と、所定条件が成立 ( 例えば、第 1 始動入賞口となる普通入賞球装置 9 0 6 A 、第 2 始動入賞口となる普通可変入賞球装置 9 0 6 B 、一般入賞領域となる一般入賞口 9 0 5 0 A ~ 9 0 5 0 D 、大入賞口となる特別可変入賞球装置 9 0 7 への入賞等 ) することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段 ( 例えば、球払出手置、払出手機構等 ) と、有利状態とは異なる所定状態 ( 例えば、通常状態等。具体的には、確変フラグ、時短フラグ、ラウンド遊技中フラグの何れもオフの状態等 ) において検出手段によって検出された遊技媒体数 ( 例えば、打込玉数等 ) と、所定状態において払出手段によって払い出された遊技媒体数 ( 例えば、各入賞口への入賞による賞球数等 ) とに基づいて算出される所定情報 ( 例えば、図 1 3 6 の性能情報等 ) を表示可能 ( 例えば、性能表示を可能等 ) な情報表示手段 ( 例えば、図 1 6 0 の表示モニタ 9 0 1 1 3 0 等 ) とを備え、異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、情報表示手段による表示を制限し ( 例えば、図 1 5 8 や図 1 5 9 に示すようにエラーを報知し、性能表示を制限する等 ) 、特定表示手段は、示唆演出が実行されるときの特定表示の態様によって異なる割合で該特定表示の態様を変化可能である ( 例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、ステップ S 4 7 0 7 ~ S 4 7 0 9 を実行することにより、第 1 变化演出の実行対象である特定表示の表示位置が進出位置である場合には 1 0 0 % の割合で特定表示の表示態様を変化させる一方で、第 1 变化演出の実行対象である特定表示の表示位置が退避位置である場合には特定表示の表示態様を変化させない ( 0 % の割合で特定表示の表示態様を変化させる ) ) ことを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果を高めることができるとともに、正確でない情報を表示することを防止することができる。

( 手段 1 ) 他の遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態 ( 例えば、大当たり遊技状態、確変状態、時短状態等 ) に制御可能な遊技機であって、動作を伴う態様 ( 例えば、進出位置や退避位置に表示位置を切り替える態様、無表情の表示態様から目を見開いて汗を流す表示態様や涙を流す表示態様に切り替える態様 ) にて可変表示に対応する特定表示 ( 例えば、実行中の変動に対応するアクティブ表示、未だ開始されていない変動に対応する保留表示 ) を表示可能であり、特定表示の表示態様 ( 例えば、表示色 ( 白色、青色、赤色 ) 。表示する形状、模様、位置、範囲などであってもよい。 ) を変化可能な特定表示手段 ( 例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 における、ステップ S 6 6 3 B , S 6 6 7 B を行うことによりアクティブ表示を表示し、ステップ S 3 9 1 1 , S 3 9 2 9 を行うことにより保留表示を表示し、ステップ S 4 7 1 3 を行うことにより特定表示の表示態様を変化させる部分 ) と、特定表示の表示態様の変化を示唆する示唆演出 ( 例えば、変化演出 ( 第 1 变化演出、第 2 变化演出 ) ) を実行可能な示唆演出実行手段 ( 例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 における、ステップ S 4 5 0 6 において変化演出を設定し、ステップ S 8 0 0 4 において変化演出に応じたプロセステーブルを選択し、ステップ S 8 0 0 6 , S 8 1 0 5 を行うことにより変化演出を実行する部分 ) と、遊技に用いた遊技媒体 ( 例えば、遊技領域 9 0 1 0 等 ) を検出可能な検出手段 ( 例えば、図 1 5 6 、図 1 6 0 等に示したアウト球検出器 9 0 7 1 0 等 ) と、検出手段からの検出信号が送信される信号線 ( 例えば、図 1 5 6 に示した信号線 9 0 7 3 4 等 ) と、検出信号を受信する受信手段 ( 例えば、主基板 9 0 1 1 、主基板 9 0 1 1 側に設けられた所定の接続部等 ) と、検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段 ( 例えば、図 1 5 7 のエラー報知処理を実行する C P U 9 0 1 0 3 等 ) と、所定条件が成立 ( 例えば、第 1 始動入賞口となる普通入賞球装置 9 0 6 A 、第 2 始動入賞口となる普通可変入賞球装置 9 0 6 B 、一般入賞領域となる一般入賞口 9 0 5 0 A ~ 9 0 5 0 D 、大入賞口となる特別可変入賞球装置 9 0 7 への入賞等 ) することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段 ( 例えば、球払出手置、払出手機構等 ) と、有利状態とは異なる所定状態 ( 例えば、通常状態等。具体的には、確変フラグ、時短フラグ、ラウンド遊技中フラグの何れもオフの状態等 ) において検出手段によって検出された遊技媒体数 ( 例えば、打込玉数等 ) と、所定状態において払出手段によって払い出された遊技媒体数 ( 例えば、各入賞口への入賞による賞球数等 ) とに基づいて算出される所定情報 ( 例えば、図 1 3 6 の性能情報等 ) を表示可能 ( 例えば、性能表示を可能等 ) な情報表示手段 ( 例えば、図 1 6 0 の表示モニタ 9 0 1 1 3 0 等 ) とを

備え、異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、情報表示手段による表示を制限し（例えば、図158や図159に示すようにエラーを報知し、性能表示を制限する等）、特定表示手段は、示唆演出が実行されるときの特定表示の動作態様（例えば、表示位置（進出位置、退避位置）。動作頻度（高頻度、低頻度）や表示方向（例えば、下向き、右向き）などの他の動作態様であってもよい。）によって異なる割合で該特定表示の表示態様を変化可能である（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS4707～S4709を実行することにより、第1変化演出の実行対象である特定表示の表示位置が進出位置である場合には100%の割合で特定表示の表示態様を変化させる一方で、第1変化演出の実行対象である特定表示の表示位置が退避位置である場合には特定表示の表示態様を変化させない（0%の割合で特定表示の表示態様を変化させる））ことを特徴とする。そのような構成によれば、特定表示の動作態様に遊技者を注目させることができる。